

令和 6 年 12 月 23 日

市政記者クラブ様

健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課

担当：鈴木・森（972-2549）

「名古屋市認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくり条例」の改正の考え方に係る パブリックコメントの実施について

「名古屋市認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくり条例」の改正の考え方について、市民の方の意見を募集しますので、お知らせします。

記

1 趣旨

本市では、認知症は誰もがなり得る身近な病気であるという認識のもと、認知症の人と家族をはじめ、すべての市民が安心して暮らせるまちの実現を図るため、令和 2 年 4 月に「名古屋市認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくり条例（以下、「条例」という。）」を制定しました。

この間、条例に基づき、市、市民、事業者、関係機関が一体となって、認知症に関する取り組みを推進してきましたが、今後も認知症の人の増加が見込まれる中、認知症施策の更なる充実を図るため、条例の改正を検討しています。

つきましては、「名古屋市認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくり条例の改正の考え方（案）」を取りまとめましたので、市民の方の意見を募集するものです。

2 配布・閲覧場所

市民情報センター（市役所西庁舎 1 階）、各区情報コーナー

※市公式ウェブサイトからダウンロードも可。点字版、音声変換用テキストファイルを希望される方には健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課で配布。

3 意見募集期間

令和 6 年 12 月 23 日（月）から令和 7 年 1 月 10 日（金）まで

4 意見提出方法

郵送：〒460-8508 中区三の丸三丁目 1 番 1 号

ファックス：052-955-3367

電子メール：a2280@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

持参：健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課